

審議会情報

第5回滋賀県環境審議会廃棄物部会会議概要

掲載日:2005年10月27日

資源循環推進課 循環計画推進担当

● 日時:

平成17年9月21日(水曜日)
午前9時30分～午後12時まで

● 場所:

滋賀県大津合同庁舎7-B会議室

● 出席委員:

武田部会長、海東委員、遠藤委員、平田委員、坂本委員、中井委員、福永委員(代理)、藤本委員(代理)

協議事項 第二次滋賀県廃棄物処理計画について

事務局から「資料1 滋賀県の廃棄物処理・資源循環の現状について」に基づき説明。

部会長:

(県内の製造品出荷額の推移をみると)平成12年と平成15年度比較してマイナスであったことは分かるが、これは景気が悪かったからか、経済の空洞化によるものか。これがわからないと廃棄物がこれからどうなるかが分からない。全国的レベルとの比較も結びつけていただきたい。

事務局:

製造業では事業所数は減少しているが、従業者数は少し増加しているが大きな変化はない。空洞化ではないと思うがここでは詳しく述べられない。全国的なものについては情報を持っていない。

平田委員:

産業廃棄物の汚泥焼却施設に下水汚泥の焼却施設が入っていないと思われるが、どう反映されているか。

事務局:

下水汚泥焼却施設は、廃棄物処理法上の許可でなく、下水道施設の一つということで、産業廃棄物処理施設には組み込んでいない。しかし、その汚泥発生量などにはカウントしている。

平田委員:

し尿処理の汚泥はどう処理されているのか。

事務局：

し尿等の施設で出た汚泥は、かなりの部分が各施設で焼却されているため、同じごみであるし尿処理とは切り離された自社処理のような状況になっています。そのため、こちらで数字としては出てきておりません。

平田委員：

水洗化人口が増えている割には、し尿および浄化槽汚泥の収集量の減りが少ないが。

事務局：

下水道切り替え時の浄化槽の最終清掃などで一時的な汚泥発生などが考えられる。

中井委員：

一般廃棄物のうち事業系ごみとは何か。

事務局：

オフィスから出る紙ごみ、道路の街路樹の剪定くずなど、法律で業種指定がはずれるため、産業廃棄物とならない。

事務局から「資料2 滋賀県の廃棄物処理・資源循環の将来予測と数値目標について」「資料3 方向性検討のための課題整理」に基づき説明。

海東委員：

現状の課題については、もっと根本的に解決することを目指すべきではないか。例えば、容器包装の部分であれば、小売業者にバラ売り用に全部改装する資金を県が出せば、ドラマチックにごみを減らすことは可能ではないか。また、生ごみも土に返すなら土に返すという制度運用をしてほしい。税でコントロールするより、インセンティブの方で賢い制度を作っていただければと思う。例えば、環境負荷を減らしたところは、表彰するとかにしてほしい。徳島県の上勝町では脱焼却炉を成功させている。15年かけて県としてもやめていくことについて議論していただきたい。家電リサイクル法は不法投棄誘導である。デポジットでないと不法投棄はなくなる。空き缶を業者ルートで回収していける制度を整備してほしい。また、40年代から積み重ねてきた廃棄物処理施設が閉鎖直前という状況でそういうものに関するリストを形骸化させずに持ち続けるべきだ。

平田委員：

平成22年に産業廃棄物は目標通り行くが、一人一日に出すごみ量が減るかは目標どおりにいくかは疑問。発生抑制で、最近ペーパーレスとか言われているが、もっと書類を減らさないといけない。ここに踏み込まないと発生抑制は達成できない。

藤本委員：

指標項目が分かりにくい。なぜ、この項目が選ばれているかの根拠をはっきりさせた方がよい。現状と将来予測から数値目標を決めるべき。二酸化炭素の数値目標が必要ではないか。

事務局：

指標は県のベンチマークなどを集めたもので、これと決めて出したものでない。二酸化炭素はライフサイクルアセスメント(LCA)の観点が必要となってくるが、その研究を今後考えていくことで「5. 情報の共有化」で記

載している。

ごみ問題をリサイクルしていけばよいというスタンスを県として持っているのではなく、発生抑制が重要であると認識している。一人あたりの排出量がなかなか減らないというのが我々が考える一番大きな問題でなんとか解決したい。

中井委員：

ISO14001 は結構大変なものであるので、京都の KES のようなもう少し簡単なものを作り広めていくのはどうか。エコライフはいいことで、冷蔵庫の買い換えは効果的。教育、家庭の中での活動も進めるべきであると思う。

事務局：

今日いただいた意見を次回の部会で素案として提示させていただく。